

文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)の策定について

1. 文部科学大臣諮問

文化芸術の振興については、現在、平成19年2月に策定された文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次基本方針)に基づき、各般の施策を推進。

本年2月、第10期文化審議会の初会合が開催され、文部科学大臣から、「第3次基本方針」の策定に向けて「文化芸術の振興のための基本的施策の在り方について」諮問。

2. これまでの経過

- ・2月10日 文化審議会総会(諮問)
- ・2月～3月 文化政策部会において、4回にわたり、文化芸術振興の意義、基本的視点、重点施策等について審議
- ・4月～5月上旬 文化政策部会の下に5つのWG(※)を設置し、集中討議
※舞台芸術、メディア芸術・映画、美術、くらしの文化、文化財の各WG
- ・5月～6月上旬 文化政策部会において、WGの検討成果を踏まえ、4回にわたり、現時点までの意見のまとめに向けた審議
- ・6月7日 文化審議会総会(文化政策部会審議経過報告)
→可能なものについて平成23年度概算要求に反映
- ・6月8日～7月23日 審議経過報告に対する国民からの意見募集
- ・9月～11月 文化政策部会において論点別審議

3. 今後の予定

- ・引き続き、文化政策部会において答申に向けた意見の整理、まとめの審議

- ・平成23年1月頃

文化審議会総会(答申)



「第3次基本方針」閣議決定

(対象期間(予定):平成23～27年度)